

<行動計画>

1 計画期間 平成18年7月1日から平成20年6月30日までの2年間

2 内 容

目標1 平成19年6月までに、小学校就学前の子どもを育てる職員が利用できる事業所内託児施設を設置する。

目標2 計画期間内に、女性職員の育児休業取得率を70%以上にする。男性職員の育児休業取得促進のため周知を図る。

目標3 平成20年6月までに、所定外労働を削減するため、所定外労働が多い部署の原因の分析及び改善措置を実施する。